

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年12月17日
【中間会計期間】	第47期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ベルックス
【英訳名】	BELX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅井 功
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北5条西12丁目2番地
【電話番号】	(011) 271-4121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 加藤 道吉
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北5条西12丁目2番地
【電話番号】	(011) 271-4121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 加藤 道吉
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	3,523,947	3,461,325	3,304,709	7,232,757	7,035,189
経常利益（千円）	263,348	208,541	121,721	541,829	369,096
中間（当期）純損益（△損失） （千円）	118,102	102,909	△320,589	192,243	101,153
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	909,677	909,677	909,677	909,677	909,677
発行済株式総数（株）	5,191,040	5,191,040	5,191,040	5,191,040	5,191,040
純資産額（千円）	9,153,044	9,332,597	8,771,512	9,390,331	9,262,237
総資産額（千円）	10,592,201	10,730,971	10,395,564	11,081,035	10,570,311
1株当たり純資産額（円）	1,763.40	1,797.99	1,691.58	1,805.74	1,784.44
1株当たり中間（当期）純損益（△損失） （円）	22.75	19.83	△61.80	33.66	19.49
潜在株式調整後1株当たり中間（当期） 純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	25.00	25.00
自己資本比率（%）	86.4	87.0	84.4	84.7	87.63
営業活動によるキャッシュ・フロー （千円）	211,275	△95,451	125,583	398,476	△23,911
投資活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△1,349,323	△463,767	△14,358	△529,455	206,615
財務活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△129,720	△129,898	△135,601	△129,764	△129,920
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高（千円）	1,911,566	2,229,474	2,946,997	2,918,591	2,971,374
従業員数（ほか、平均臨時雇用者 数）（名）	947 (1,119)	944 (897)	921 (836)	946 (1,268)	932 (1,063)

（注）1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 各期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) KYプランニング(株)	札幌市中央区	721,500	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務	100	役員の兼任1名 当社が債務保証及び担保提供をしている。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	921 (836)
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用従業員及びパートタイマーの当中間会計期間の平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

### (2) 労働組合の状況

平成19年9月30日現在

労働組合の名称	結成年月日	所属上部団体	組合員数(名)
ベルックス労働組合	昭和51年7月1日	未加入	208
BELX釧路設備労働組合	昭和61年11月28日	未加入	10
ベルックスユニオン	平成14年5月15日	札幌地区ユニオン	3

- (注) 労使関係は円満に推移しており、特記事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 当中間期の概況

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の好調さを背景とした設備投資や雇用情勢の改善が進むなど、緩やかな景気回復基調を辿りました。世界経済全体では、原油価格の高騰や米国の住宅ローン問題の先行き不透明感の強まりなどありましたが、全体としては景気が大きく後退することもなく、堅調な推移となりました。

しかしながら、当社の営業地盤である北海道経済は、個人消費や設備投資、雇用環境など一部に改善の動きがみられましたが、全般的には横ばい圏内で推移し依然として厳しい状況が続きました。

ビルメンテナンス業界は、全国的には一部の都市においてやや好転の兆しはあるものの、依然として、全体売上の伸び悩みと、過当競争による受注価格の低迷から、厳しさは一段と増している状況にあります。

このような環境の中で、当社は引続き民間受注の拡大に全社を挙げて営業活動の推進と現場管理コストの削減に取り組みました。

その結果、当中間会計期間の売上高は競争激化などによる受注減額等により3,304百万円（前年同期比4.5%減）となりました。収益面につきましては、営業利益は受注金額の低価格化に伴う利益率の低下により50百万円（前年同期比67.2%減）、経常利益は121百万円（前年同期比41.6%減）、非公開関係費用等の特別損失により中間純損失は320百万円（前年同期は中間純利益102百万円）となりました。

#### 部門別の売上状況

清掃部門は1,163百万円、構成比35.2%・警備部門は797百万円、構成比24.1%・設備部門は864百万円、構成比26.2%・その他部門は343百万円、構成比10.4%・不動産賃貸部門は135百万円、構成比4.1%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下資金という。）の残高は、主に財務活動による資金減少により期首残高に比べ24百万円減少し2,946百万円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は125百万円（前年同期に使用した資金95百万円）となりました。

これは主に売上債権の減少及び法人税等の還付金の収入によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は14百万円（前年同期比96.9%減）となりました。

これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は135百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

これは主に配当金の支払いによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 販売方法

当社は、日本国内の官公庁及び民間のビルオーナー等に対して、総合ビルメンテナンス業務を中心とした役務提供を実施しております。

### (2) 事業所別販売実績

事業所別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
本社	956,602	98.8
東京支社	136,409	116.0
銚子支店	129,060	74.0
札幌事業部	876,501	101.2
旭川営業所	259,419	80.5
釧路営業所	188,285	85.4
帯広営業所	180,359	83.7
江別営業所	190,848	103.1
北見営業所	114,256	110.7
苫小牧営業所	163,060	238.2
函館営業所	49,107	101.0
室蘭営業所	8,930	7.9
千歳営業所	51,868	88.5
合計	3,304,709	95.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等が含まれておりません。

2. 本表中事業所別のうち本社は、ホテル事業部、設備保全部、不動産管理部、常駐警備部及び機械警備部で構成されております。

### (3) 主要顧客別売上状況

顧客別	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
北海道	452,919	13.1	465,210	14.1

(注) 1. 上記金額には、消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主たる事業は、建築物の清掃、設備の保守管理及び警備であり、官公庁及び民間のビルオーナー等を顧客としておりますが、売上高全体に占める官公庁（中央官庁、地方公共団体及びそれらの外郭団体）の割合は、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）37.8%、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）38.6%となっております。なお、官公庁の発注は指名競争入札及び一般競争入札により行われております。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

#### 株式交換契約

当社は、平成19年7月20日開催の取締役会において、KYプランニング株式会社との株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は、次のとおりであります。

#### (1) 株式交換の目的

当社及びKYプランニング株式会社は、当社が厳しい経営環境に柔軟にかつ大胆に対応するために、株主構成の簡素化により一層の経営判断の迅速化を図り、短期的な業績の変動に左右されることなく、機動的な経営判断が遂行できる組織体制を構築すること、すなわち、当社をKYプランニングの完全子会社とすることが必要であるとの判断のもとにKYプランニングは、平成19年5月22日から平成19年6月25日まで当社普通株式に係る株券の公開買付けを実施し、その結果、当社の発行済株式総数の98.25%を保有するに至りましたが、公開買付けの結果、完全子会社化に至らなかったことから、本株式交換を行うことを決定し、本株式交換にかかる株式交換契約を締結いたしました。

#### (2) 株式交換の内容

当社は、KYプランニング株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、KYプランニングは、本株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する。

#### (3) 株式交換の方法

1. KYプランニング株式会社は、本株式交換に際して、当社の株主に対して金銭を交付するものとし、交付する金銭の合計額は、効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から効力発生日の前日においてKYプランニングの所有する当社の普通株式の数を控除した数に、金1,170円を乗じて得られた額とする。
2. KYプランニング株式会社は、本株式交換に際して、第1項に定める金銭を、本株式交換の効力発生日の前日の最終の当社の株主名簿に記載または記録された当社の株主のうちKYプランニングを除くものに対し、その所有する当社の普通株式1株につき、金1,170円の割合をもって割り当てる。

#### (4) 株式交換に基づいて交付される金銭の算定根拠等

##### ① 算定の基礎

本株式交換に際して交付される金銭の額については、その公正性・妥当性を確保するため、当社はアビームM&Aコンサルティングを、KYプランニング株式会社は内田譲二公認会計士・税理士事務所を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

アビームM&Aコンサルティングは、本株式交換に基づいて交付される金銭の額について、DCF法及び類似会社比準法による評価に加えて市場株価の分析を行い、当社の株式1株に対して交付する金銭の額を算定しました。一方、内田譲二公認会計士・税理士事務所は、本株式交換に基づいて交付される金銭の額について、DCF法及び類似会社比準法による評価に加えて市場株価の分析を行い、当社の株式1株に対して交付する金銭の額を算定しました。

##### ② 算定の経緯

当社はアビームM&Aコンサルティングに、KYプランニング株式会社は内田譲二公認会計士・税理士事務所、本株式交換に基づいて交付される金銭の額の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果並びに本公開買付けにおける公開買付価格及び本公開買付けの結果等を考慮しつつ、両者間で協議いたしました。最終的に両者間での協議を経た結果、KYプランニングの平成19年7月20日付の会社法第319条第1項に基づく株主総会決議及びベルックスの取締役会において、本株式交換における交換単価を1,170円とすることを決定し、同日、両者間で株式交換契約を締結いたしました。

(5) 効力発生日

本契約がその効力を生ずる日は、平成19年8月28日とする。

(6) K Yプランニング株式会社（完全親会社）の概要

代表者	取締役 梶野 弘毅
資本金	721,500千円（平成19年9月30日現在）
本店所在地	札幌市中央区南5条西7丁目5第二かじのビル
事業内容	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務

合併契約

当社は、平成19年8月27日開催の取締役会において、当社の親会社であるK Yプランニング株式会社との間で吸収合併することを決議し、同日吸収合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

K Yプランニング株式会社と当社は、当社が現状に厳しい経営環境に柔軟にかつ大胆に対応するために、株主構成の簡素化により一層の経営判断の迅速化を図り、短期的な業績の変動に左右されることなく、機動的な経営判断が遂行できる組織体制を構築することが必要であると判断し、当社をK Yプランニングの完全子会社とするため、本株式交換契約を締結いたしました。本吸収合併は、当社における経営判断の機動性をより一層高めるため、当社を存続会社、K Yプランニングを消滅会社として行うものであります。

(2) 合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、K Yプランニング株式会社は解散する。

(3) 合併に際して交付する株式等

当社は、本合併に際し、本合併によりK Yプランニング株式会社から承継することとなる当社の普通株式のうち2,884,000株を交付することとし、効力発生日前日における最終のK Yプランニングの株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有するK Yプランニングの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割り当てる。

本株式交換によりK Yプランニングは、当社の発行済株式の全てを所有することとなるため、K Yプランニングの既存株主に対して一定の比率で当社の普通株式を交付することにより、本合併後の当社の株主及びその持株比率とK Yプランニングの既存株主及びその持分比率に何ら変更はないこととなります。そのため、両者協議の上、K Yプランニングの株主に対して、K Yプランニングの普通株式1株につき当社の普通株式1株の割合をもって、当社普通株式を割当交付することといたしました。

(4) 増加すべき資本金及び準備金等

合併による資本金及び準備金の増加はありません。

(5) 合併期日

平成19年10月1日

(6) 会社財産の引継等

K Yプランニング株式会社は、平成19年4月24日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務（当社の普通株式5,191,040株を含む）を効力発生日において当社に引き継ぐ。

## (7) KYプランニング株式会社の合併時の資産・負債の状況

科目	金額 (千円)	科目	金額 (千円)
(流動資産)	90,974	(流動負債)	4,927,622
現金・預金	82,445	未払金	99,929
貯蔵品	8	未払費用	15
仮払金	8	短期借入金	4,826,000
仮払消費税	8,511	預り金	1,263
(固定資産)	6,146,929	未払法人税等	413
子会社株式	6,146,929	負債合計	4,927,622
資産合計	6,237,903	差引正味資産	1,310,281

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,191,040	5,191,040	該当事項はありません	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	5,191,040	5,191,040	—	—

(注) ジャスダック証券取引所については、平成19年7月20日に上場廃止の申請を行い、同年8月21日に上場廃止となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	5,191,040	—	909,677	—	897,415

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
KYプランニング株式会社	札幌市中央区南5条西7丁目5	5,185	99.89
計	—	5,185	99.89

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5千株あります。

2. 前事業年度末現在主要株主であった梶野和子は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

3. 前事業年度末現在主要株主でなかったKYプランニング株式会社は、当中間期末では主要株主となっております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,185,000	5,185	同上
単元未満株式	1,040	—	—
発行済株式総数	5,191,040	—	—
総株主の議決権	—	5,185	—

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ベルックス	札幌市中央区北5条西 12丁目2番地	5,000	—	5,000	0.10
計	—	5,000	—	5,000	0.10

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	861	1,165	1,167	1,150	1,165	—
最低(円)	801	804	1,112	1,101	1,165	—

(注) 1. 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 平成19年8月21日付で上場廃止し、KYプランニング株式会社の完全子会社となったことに伴い、最終取引日である平成19年8月20日までの株価について記載しております。

3. 平成19年8月の株価については、気配相場を記載しております。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	池田 正夫	平成19年11月30日
監査役	—	小林 征一	平成19年11月30日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4	%
売上高基準	1.9	%
利益基準	0.8	%
利益剰余金基準	△0.8	%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		3,759,474		3,746,997		3,801,374	
2. 受取手形		28,735		2,429		17,343	
3. 売掛金		695,736		636,423		724,687	
4. 貯蔵品		24,413		35,335		22,963	
5. その他		140,525		135,787		103,897	
貸倒引当金		△5,542		△4,408		△5,565	
流動資産合計		4,643,342	43.3	4,552,566	43.8	4,664,700	44.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※3	1,300,823		1,248,919		1,276,187	
(2) 土地	※3	1,553,133		1,553,133		1,553,133	
(3) その他		41,140		39,509		45,219	
計		2,895,096		2,841,562		2,874,540	
2. 無形固定資産		82,950		55,020		68,049	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,616,147		2,485,203		2,502,960	
(2) その他		527,513		498,288		496,449	
貸倒引当金		△34,079		△37,076		△36,389	
計		3,109,581		2,946,415		2,963,020	
固定資産合計		6,087,628	56.7	5,842,998	56.2	5,905,610	55.9
資産合計		10,730,971	100.0	10,395,564	100.0	10,570,311	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		115,488		88,027		107,614	
2. 未払法人税等		25,070		297,099		13,678	
3. 未払消費税等	※2	36,514		21,945		32,825	
4. 未払費用		408,658		381,854		405,688	
5. 賞与引当金		90,000		90,000		50,000	
6. その他		94,187		187,442		97,936	
流動負債合計		769,920	7.2	1,066,370	10.2	707,743	6.7
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		236,771		257,443		244,129	
2. 役員退職慰労引当金		80,334		79,431		83,748	
3. 預り敷金		64,407		65,586		67,181	
4. 繰延税金負債		246,940		155,220		205,272	
固定負債合計		628,452	5.8	557,681	5.4	600,330	5.7
負債合計		1,398,373	13.0	1,624,052	15.6	1,308,074	12.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		909,677	8.5	909,677	8.8	909,677	8.6
2. 資本剰余金							
資本準備金		897,415		897,415		897,415	
資本剰余金合計		897,415	8.4	897,415	8.6	897,415	8.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		125,820		125,820		125,820	
(2) その他利益剰余金							
任意積立金		6,305,000		6,305,000		6,305,000	
繰越利益剰余金		531,170		79,062		529,415	
利益剰余金合計		6,961,990	64.8	6,509,882	62.6	6,960,235	65.8
4. 自己株式		△827	△0.0	△6,809	△0.0	△827	△0.0
株主資本合計		8,768,254	81.7	8,310,164	80.0	8,766,499	82.9
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		564,342	5.3	461,348	4.4	495,737	4.7
評価・換算差額 等合計		564,342	5.3	461,348	4.4	495,737	4.7
純資産合計		9,332,597	87.0	8,771,512	84.4	9,262,237	87.6
負債純資産合計		10,730,971	100.0	10,395,564	100.0	10,570,311	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		3,461,325	100.0	3,304,709	100.0	7,035,189	100.0			
II 売上原価	※1	2,987,612	86.3	2,885,628	87.3	6,104,505	86.8			
売上総利益		473,712	13.7	419,081	12.7	930,683	13.2			
III 販売費及び一般管理費	※1	320,499	9.3	368,864	11.2	675,057	9.6			
営業利益		153,213	4.4	50,217	1.5	255,626	3.6			
IV 営業外収益	※2	55,328	1.6	71,504	2.2	113,470	1.6			
経常利益		208,541	6.0	121,721	3.7	369,096	5.2			
V 特別利益		1,472	0.0	18,060	0.5	900	0.0			
VI 特別損失	※3	1,500	0.0	243,895	7.4	65,451	0.9			
税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失 (△)		208,513	6.0	△104,114	△3.2	304,545	4.3			
法人税、住民税及び事業 税		13,653		286,191		84,090				
法人税等還付税額		—		△1,641		△3,908				
法人税等調整額		91,951	105,604	3.0	△68,075	216,474	6.5	123,209	203,391	2.9
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)		102,909	3.0	△320,589	△9.7	101,153	1.4			



③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					任意積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	909,677	897,415	897,415	125,820	6,305,000	575,550	7,006,370	△827	8,812,634
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当（注）						△129,764	△129,764		△129,764
役員賞与（注）						△17,525	△17,525		△17,525
中間純利益						102,909	102,909		102,909
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	△44,379	△44,379	—	△44,379
平成18年9月30日 残高 (千円)	909,677	897,415	897,415	125,820	6,305,000	531,170	6,961,990	△827	8,768,254

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	577,697	577,697	9,390,331
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）			△129,764
役員賞与（注）			△17,525
中間純利益			102,909
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△13,354	△13,354	△13,354
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△13,354	△13,354	△57,733
平成18年9月30日 残高 (千円)	564,342	564,342	9,332,597

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
					任意積立 金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高 (千円)	909,677	897,415	897,415	125,820	6,305,000	529,415	6,960,235	△827	8,766,499	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当						△129,764	△129,764		△129,764	
中間純損失(△)						△320,589	△320,589		△320,589	
自己株式の取得								△5,982	△5,982	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)						△450,353	△450,353	△5,982	△456,335	
平成19年9月30日 残高 (千円)	909,677	897,415	897,415	125,820	6,305,000	79,062	6,509,882	△6,809	8,310,164	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	495,737	495,737	9,262,237
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△129,764
中間純損失(△)			△320,589
自己株式の取得			△5,982
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	△34,389	△34,389	△34,389
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△34,389	△34,389	△490,724
平成19年9月30日 残高 (千円)	461,348	461,348	8,771,512

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					任意積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	909,677	897,415	897,415	125,820	6,305,000	575,550	7,006,370	△827	8,812,634
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）						△129,764	△129,764		△129,764
役員賞与（注）						△17,525	△17,525		△17,525
当期純利益						101,153	101,153		101,153
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	△46,135	△46,135	—	△46,135
平成19年3月31日 残高 (千円)	909,677	897,415	897,415	125,820	6,305,000	529,415	6,960,235	△827	8,766,499

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	577,697	577,697	9,390,331
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）			△129,764
役員賞与（注）			△17,525
当期純利益			101,153
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△81,959	△81,959	△81,959
事業年度中の変動額合計 (千円)	△81,959	△81,959	△128,094
平成19年3月31日 残高 (千円)	495,737	495,737	9,262,237

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益又は税引前中 間純損失 (△)		208,513	△104,114	304,545
減価償却費		42,973	41,623	88,834
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△1,631	△470	531
関係会社株式評価損		—	—	54,276
賞与引当金の増加額		40,000	40,000	—
退職給付引当金の増 加額		8,125	13,314	15,483
役員退職慰労引当金 の減少額		△244,949	△4,317	△241,535
受取利息及び受取配 当金		△39,940	△60,928	△84,827
投資有価証券評価損		—	—	10,000
投資有価証券売却益		—	△18,002	—
のれん償却額		14,412	14,532	28,824
有形固定資産売却益		—	△58	△900
有形固定資産除売却 損		1,500	1,050	1,175
売上債権の減少額		30,876	103,177	13,317
たな卸資産の減少額 (△増加額)		1,638	△12,371	3,088
破産更生債権等の減 少額(△増加額)		170	△3,061	△8,878
その他資産の増加額		△56,709	△39,075	△4,529
仕入債務の減少額		△18,428	△19,586	△26,302
未払消費税等の減少 額		△4,581	△10,879	△8,270
その他負債の増加額		20,041	83,138	17,025
役員賞与の支払額		△17,525	—	△17,525
小計		△15,512	23,969	144,332
利息及び配当金の受 取額		39,880	61,056	84,610
法人税等の還付額		—	54,695	—
法人税等の支払額		△119,818	△14,138	△252,855
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△95,451	125,583	△23,911

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		△1,430,000	—	△2,030,000
定期預金の払戻しに よる収入		1,230,000	30,000	2,530,000
有形固定資産の売却 による収入		—	280	1,771
有形固定資産の取得 による支出		△20,920	△22,031	△33,591
投資有価証券の売却 による収入		—	27,013	—
投資有価証券の取得 による支出		△297,375	△49,000	△309,375
保険積立金の積立に よる支出		△75,410	△505	△75,592
保険積立金の解約に よる収入		123,348	—	123,348
その他		6,589	△115	55
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△463,767	△14,358	206,615

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
自己株式の取得によ る支出		—	△5,982	—
配当金の支払額		△129,898	△129,619	△129,920
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△129,898	△135,601	△129,920
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		△689,117	△24,376	52,782
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		2,918,591	2,971,374	2,918,591
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	2,229,474	2,946,997	2,971,374

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <hr/>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <hr/>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっており、のれんについては、5年間での均等償却を行っております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却をしております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見積額を計上しております。 a. 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b. 貸倒懸念債権及び破産再生更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっており、のれんについては、5年間での均等償却を行っております。</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>	<p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっており、のれんについては、5年間での均等償却を行っております。</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>



<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3)退職給付引当金 社員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>5. リース取引の処理方法 同左</p> <p>6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3)退職給付引当金 社員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 同左</p> <p>6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は9,332,597千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は9,262,237千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、15,400千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間会計期間において、「営業権償却」として掲記されていたものは、当中間会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)									
※1 有形固定資産の減価償却累計額 752,979千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 812,597千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 784,208千円									
※2 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	※2 消費税等の取り扱い 同左	※2 _____									
※3 _____	※3 担保資産及び担保付債務 建物 559,522千円 土地 674,392 <u>計 1,233,915</u> 上記物件について、親会社KYプランニング㈱の借入金752,000千円の担保に供しております。	※3 _____									
※4 _____	※4 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 <table border="1" data-bbox="539 999 951 1153"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KYプランニング㈱</td> <td>752,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>752,000</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	KYプランニング㈱	752,000	借入債務	計	752,000	-	※4 _____
保証先	金額 (千円)	内容									
KYプランニング㈱	752,000	借入債務									
計	752,000	-									

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 42,485千円 無形固定資産 488千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 41,046千円 無形固定資産 576千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 87,856千円 無形固定資産 29,801千円
※2 営業外収益の重要項目 受取利息・配当金 39,940千円 保険返戻金 6,014千円 保険金収入 6,033千円	※2 営業外収益の重要項目 受取利息・配当金 60,928千円	※2 営業外収益の重要項目 受取利息・配当金 84,827千円
※3 _____	※3 特別損失の重要項目 非公開関係費用等 242,845千円	※3 _____

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,191,040	—	—	5,191,040
合計	5,191,040	—	—	5,191,040
自己株式				
普通株式	480	—	—	480
合計	480	—	—	480

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	129,764	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,191,040	—	—	5,191,040
合計	5,191,040	—	—	5,191,040
自己株式				
普通株式（注）	480	5,150	—	5,630
合計	480	5,150	—	5,630

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加5,150株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	129,764	25	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,191,040	—	—	5,191,040
合計	5,191,040	—	—	5,191,040
自己株式				
普通株式	480	—	—	480
合計	480	—	—	480

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	129,764	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

（2）基準日が前事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	129,764	利益剰余金	25	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 3,759,474千円 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 1,530,000千円 現金及び現金同等物 <u>2,229,474千円</u>	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 3,746,997千円 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 800,000千円 現金及び現金同等物 <u>2,946,997千円</u>	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 3,801,374千円 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 830,000千円 現金及び現金同等物 <u>2,971,374千円</u>

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>64,985</td> <td>35,704</td> <td>29,281</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4,986</td> <td>4,487</td> <td>498</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69,971</td> <td>40,191</td> <td>29,779</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	64,985	35,704	29,281	ソフトウェア	4,986	4,487	498	合計	69,971	40,191	29,779	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>154,162</td> <td>51,757</td> <td>102,404</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>17,099</td> <td>1,709</td> <td>15,389</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>171,261</td> <td>53,467</td> <td>117,794</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	154,162	51,757	102,404	ソフトウェア	17,099	1,709	15,389	合計	171,261	53,467	117,794	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>141,436</td> <td>41,471</td> <td>99,965</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>22,085</td> <td>4,986</td> <td>17,099</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>163,521</td> <td>46,457</td> <td>117,064</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	141,436	41,471	99,965	ソフトウェア	22,085	4,986	17,099	合計	163,521	46,457	117,064
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	64,985	35,704	29,281																																															
ソフトウェア	4,986	4,487	498																																															
合計	69,971	40,191	29,779																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	154,162	51,757	102,404																																															
ソフトウェア	17,099	1,709	15,389																																															
合計	171,261	53,467	117,794																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	141,436	41,471	99,965																																															
ソフトウェア	22,085	4,986	17,099																																															
合計	163,521	46,457	117,064																																															
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いとため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>	<p>(注) 同左</p>	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>																																																
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>11,931千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,848千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,779千円</td> </tr> </table>	1年内	11,931千円	1年超	17,848千円	合計	29,779千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>27,837千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>89,956千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117,794千円</td> </tr> </table>	1年内	27,837千円	1年超	89,956千円	合計	117,794千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>27,857千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>89,207千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117,064千円</td> </tr> </table>	1年内	27,857千円	1年超	89,207千円	合計	117,064千円																														
1年内	11,931千円																																																	
1年超	17,848千円																																																	
合計	29,779千円																																																	
1年内	27,837千円																																																	
1年超	89,956千円																																																	
合計	117,794千円																																																	
1年内	27,857千円																																																	
1年超	89,207千円																																																	
合計	117,064千円																																																	
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いとため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>	<p>(注) 同左</p>	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>																																																
<p>(3) 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,466千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,466千円</td> </tr> </table>	支払リース料	6,466千円	減価償却費相当額	6,466千円	<p>(3) 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,020千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,020千円</td> </tr> </table>	支払リース料	15,020千円	減価償却費相当額	15,020千円	<p>(3) 当期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12,732千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,732千円</td> </tr> </table>	支払リース料	12,732千円	減価償却費相当額	12,732千円																																				
支払リース料	6,466千円																																																	
減価償却費相当額	6,466千円																																																	
支払リース料	15,020千円																																																	
減価償却費相当額	15,020千円																																																	
支払リース料	12,732千円																																																	
減価償却費相当額	12,732千円																																																	
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	528,995	1,460,291	931,296
債券	1,023,903	1,040,127	16,223
合計	1,552,899	2,500,419	947,519

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	115,728

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	521,984	1,265,245	743,261
債券	1,023,903	1,055,235	31,332
合計	1,545,887	2,320,481	774,593

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	164,722

前事業年度末 (平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	530,995	1,333,226	802,230
債券	1,023,903	1,054,006	30,102
合計	1,554,899	2,387,232	832,332

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	115,728



(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,797円99銭 1株当たり中間純利益 19円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	1株当たり純資産額 1,691円58銭 1株当たり中間純損失 61円80銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であり、また、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	1株当たり純資産額 1,784円44銭 1株当たり当期純利益 19円49銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益は、潜在株式が存在しな いため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△) (千円)	102,909	△320,589	101,153
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は普通株式に係る中間純損失 (千 円)	102,909	△320,589	101,153
期中平均株式数 (千株)	5,190	5,187	5,190

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>KYプランニング株式会社との合併契約</p> <p>当社は、平成19年8月27日開催の取締役会において、当社の親会社であるKYプランニング株式会社との間で吸収合併することを決議し、同日吸収合併契約を締結いたしました。そして、当該吸収合併契約に基づき、平成19年10月1日に合併いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>KYプランニング株式会社と当社は、当社が現状に厳しい経営環境に柔軟にかつ大胆に対応するために、株主構成の簡素化により一層の経営判断の迅速化を図り、短期的な業績の変動に左右されることなく、機動的な経営判断が遂行できる組織体制を構築することが必要であると判断し、当社をKYプランニングの完全子会社とするため、本株式交換契約を締結いたしました。本吸収合併は、当社における経営判断の機動性をより一層高めるため、当社を存続会社、KYプランニングを消滅会社として行うものであります。</p> <p>(2) 合併の方法</p> <p>当社を吸収合併存続会社とし、KYプランニング株式会社は解散する。</p>	—

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(3) 合併に際して交付する株式等            当社は、本合併に際し、本合併によりKYプランニング株式会社から承継することとなる当社の普通株式のうち2,884,000株を交付することとし、効力発生日前日における最終のKYプランニングの株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有するKYプランニングの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割り当てる。            本株式交換によりKYプランニングは、当社の発行済株式の全てを所有することとなるため、KYプランニングの既存株主に対して一定の比率で当社の普通株式を交付することにより、本合併後の当社の株主及びその持株比率とKYプランニングの既存株主及びその持分比率に何ら変更はないこととなります。そのため、両者協議の上、KYプランニングの株主に対して、KYプランニングの普通株式1株につき当社の普通株式1株の割合をもって、当社普通株式を割当交付することといたしました。</p> <p>(4) 増加すべき資本金及び準備金等            合併による資本金及び準備金の増加はありません。</p> <p>(5) 合併期日            平成19年10月1日</p> <p>(6) 会社財産の引継等            KYプランニング株式会社は、平成19年4月24日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務（当社の普通株式5,191,040株を含む）を効力発生日において当社に引き継ぐ。</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
	<p>(7) KYプランニング株式会社の合併時の資産・負債の状況</p> <table border="1" data-bbox="544 320 954 994"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(流動資産)</td> <td>90,974</td> <td>(流動負債)</td> <td>4,927,622</td> </tr> <tr> <td>現金・預金</td> <td>82,445</td> <td>未払金</td> <td>99,929</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>8</td> <td>未払費用</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>仮払金</td> <td>8</td> <td>短期借入金</td> <td>4,826,000</td> </tr> <tr> <td>仮払消費税</td> <td>8,511</td> <td>預り金</td> <td>1,263</td> </tr> <tr> <td>(固定資産)</td> <td>6,146,929</td> <td>未払法人税等</td> <td>413</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td>6,146,929</td> <td>負債合計</td> <td>4,927,622</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>6,237,903</td> <td>差引正味資産</td> <td>1,310,281</td> </tr> </tbody> </table> <p>資本金の額の減少</p> <p>当社は、平成19年10月15日開催の臨時株主総会において、会社法第447条第1項の規定に基づき、KYプランニング株式会社との合併による資産等の引継ぎに伴う自己株式の消却のため、資本金を減少し、その全額をその他資本剰余金に振替えることを決議し、平成19年11月17日に次のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 減少する資本金の額</p> <p>当社の資本金の額を809,677千円減少して、100,000千円とする。</p> <p>(2) 資本金の額の減少の方法</p> <p>発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少する方法とする。</p> <p>(3) 資本金の額の減少の効力発生日</p> <p>平成19年11月17日</p>	科目	金額(千円)	科目	金額(千円)	(流動資産)	90,974	(流動負債)	4,927,622	現金・預金	82,445	未払金	99,929	貯蔵品	8	未払費用	15	仮払金	8	短期借入金	4,826,000	仮払消費税	8,511	預り金	1,263	(固定資産)	6,146,929	未払法人税等	413	子会社株式	6,146,929	負債合計	4,927,622	資産合計	6,237,903	差引正味資産	1,310,281	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)																																			
(流動資産)	90,974	(流動負債)	4,927,622																																			
現金・預金	82,445	未払金	99,929																																			
貯蔵品	8	未払費用	15																																			
仮払金	8	短期借入金	4,826,000																																			
仮払消費税	8,511	預り金	1,263																																			
(固定資産)	6,146,929	未払法人税等	413																																			
子会社株式	6,146,929	負債合計	4,927,622																																			
資産合計	6,237,903	差引正味資産	1,310,281																																			

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第46期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日北海道財務局長に提出。

有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第46期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年9月7日北海道財務局長に提出。

臨時報告書

平成19年7月3日北海道財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年7月24日北海道財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換契約）に基づく臨時報告書であります。

平成19年8月28日北海道財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併契約）に基づく臨時報告書であります。

平成19年10月1日北海道財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ベルックス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 高規 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルックスの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社ベルックス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 高規 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルックスの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年10月1日に会社を存続会社として、親会社であるKYプランニング株式会社を吸収合併した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年10月15日開催の臨時株主総会において、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その全額をその他資本剰余金に振替えることを決議し、平成19年11月17日に効力が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。